

【所属名：文化振興課】

【会議名： 第1回糸魚川市文化財保護審議会】

## 会 議 録

作成日 令和元年7月19日

日	令和元年7月18日	時間	13:30 ~ 15:00	場所	市役所庁舎 204 会議室
件名	協議 正・副会長の選任について 報告 (1) 令和元年度文化財保護関係事業について (公開) ア 長者ヶ原遺跡の整理作業計画について イ おくの細道の風景地「親しらず」整備事業について ウ 須沢水芭蕉群生地有害鳥獣被害について (2) 埋蔵文化財の発掘調査について (公開) ア 中野口城跡確認調査の概要について (3) その他 (公開) ア 青海川硬玉産地及び岩塊硬玉産地被害確認報告について イ 能生白山神社拝殿き損被害について 議題 (1) 諮問「前田出雲守 金子借用証」(公開) その他 (公開)				
出席者	【出席者】6人 五十嵐委員、池亀委員、小掠委員、倉又委員、室川委員、吉田委員 【欠席者】3人 井伊委員、佐藤委員、吉倉委員 【事務局】6人 井川教育長 文化振興課 伊藤課長、伊藤補佐、山岸学芸専門員、小池主事、長谷川主査				
	傍聴者定員		- 人	傍聴者数	0 人

### 会議要旨

1	開会あいさつ (13:30) 井川教育長
2	協議 (1) 正副会長の選任について 【事務局】正副会長の選出について、審議会規則により委員互選とする旨を説明。 【委員】正副会長とも再任を望む声あり。 【事務局】井伊委員は欠席だが、再任を求められた際の承諾を確認している旨を伝え、再任について決議を図る。 【委員】異論なし 【事務局】委員互選により、会長には吉田委員、副会長には井伊委員が選出された。
3	報告 (1) 令和元年度文化財保護関係事業について ア 長者ヶ原遺跡の整理作業計画について 【事務局】整理作業の目的や作業内容と総括報告書作成までのスケジュールなどを説明。

【委員】どのような体制で進めているのか。監修者や専門家の関わりはどうか。

【事務局】考古館で3名の臨時職員により資料No.1のとおり進めると説明。

長者ヶ原遺跡発掘整理指導委員会を設置し、元文化庁調査官の岡村さん、当市出身で新潟県考古学会会長の寺崎さん、新潟県埋蔵文化財調査事業団の鈴木さんから指導をいただいている。

#### イ おくの細道の風景地「親しらず」整備事業について

【事務局】概要について説明。

大懐の樹木が著しく眺望を阻害しているとの文化庁からの指摘を受け、伐採を計画しているが、海に伐採木が流出し漁業に影響が及ぶ可能性があるため、漁業者との調整が必要となる。

【委員】特に質問なし。

#### ウ 須沢水芭蕉群生地有害鳥獣被害について

【事務局】資料No.3により説明。

【委員】野生鳥獣のほかに、人による盗掘も5～6株認められており、できれば柵は5段にした方がよい。残雪の時期の管理も考えないといけない。

【事務局】電源をソーラーで考えているため、ソーラーパネルの盗難対策も課題。

【委員】電気柵設置後は、頻繁に下草刈りをする必要がある。

【委員】尾瀬ではシカによる食害があると聞いている。ミツガシワの食害も問題になっているところもあると聞く。

【委員】動物に食べられるのも自然の摂理という側面もあり、人為的に守ることが必ずしもよいとは言えない場合もある。

【事務局】委員からの意見を踏まえ、設置作業を進めたい。

### (2) 埋蔵文化財の発掘調査について

#### ア 中野口城跡確認調査の概要について

【事務局】森林組合の間伐材搬出道の計画を受け、埋蔵文化財の発掘調査を実施したが、結果、遺物等は確認されなかった。

【委員】中野口城跡は文化財指定となっているか。

【事務局】指定文化財ではなく周知の埋蔵文化財包蔵地として確認調査を実施した。

土塁跡とみられる遺構も比較的良好に残っており、地元の人も一生懸命管理している。

【委員】所在地は人家に近い場所か。

【事務局】集落から山中へ入ったところ。山林内には植林前の田んぼの形跡が残る。

### (3) その他

#### ア 青海川硬玉産地及び岩塊硬玉産地被害確認報告について

【事務局】青海川の硬玉原石が盗掘被害にあっているとの市外来訪者からの情報を受け、博物館学芸員が現地調査した結果、今回指摘された被害はかなり前の盗掘が流路の変動で洗い出され、顕わになったものと判断した。

【委員】監視カメラは作動しているか。

【事務局】上流側の監視カメラは作動しており、また、ゲートも設けており、車両の進入を規制している。

#### イ 能生白山神社拝殿き損被害について

【事務局】資料により説明。田伏、大和川でもここ数日賽銭荒らしの被害が出ているとの情報がある。

【委員】7月15日に賽銭を回収しており、それから日がたっていないことから被害は少ないとみている。

### 4 議題

#### (1) 市指定文化財に係る諮問について

##### ア 「前田出雲守 金子借用証」

【事務局】資料 No. 7 により説明。

かつて内川屋の名前で廻船をしていた頃、富山藩に六千両を貸した証文。3枚の和紙の文書をつなげて額装してある。

当地の廻船業の隆盛ぶりが伺える歴史資料であり、所有者は市指定文化財への指定を望んでおり、指定にあたっての価値について答申をいただきたい。

指定名称についても検討いただきたい。「前田出雲守 金子借用証」は新潟県からの借用礼状に出てくる名称を用いたもの。所有者から「内川屋」の呼称を入れてほしいとの話もいただいている。

【委員】証文にある「出雲守」が、借用当時、富山藩主であったのか確認する必要がある。

署名している筆頭の富田兵部も自決に追い込まれるなど、当主と前藩主の間に主導権争いがあった時期で、嘉永二年当時の藩主が誰であったかにより受領名が変動する。

当資料は、北前船の繁栄ぶりと幕末における藩財政の窮乏ぶりを物語る歴史上の重要資料に位置付けられる。

【委員】「内川屋文書金子借用証」ではいかがか。

【委員】古文書としての指定では一括で数百点もの数となる場合があり、本件は1点のみ。

内川屋が青海の拠点を失った後、宮平大島家で火事に遭い、多くの財産を亡くした。

この古文書は青海の分家に預けたことで奇跡的に残った点でも貴重である。

【事務局】今日、この場で答申を出さなければならないわけではなく、当時の藩主の確認などを行った上で次回、答申案について再度検討していただきたい。

### 5 その他

【事務局】白山神社本殿屋根の修理工事は、市民向けの公開を予定している（9月頃）。

文化財保護審議委員の皆さんにもぜひ見ていただきたいと考えている。

### 6 閉会（16:00）

【議長】今回は、本日出された疑問点や確認事項を事務局から調査いただき、「前田出雲守 金子借用証」の答申について引き続き審議いただきたくよろしくお願ひしたい。